

平成 28 年 2 月 26 日

当基金の会員である証券会社への行政処分について

- 本日、2016 年 2 月 19 日付の証券取引等監視委員会の処分勧告に基づき、当基金の会員である証券会社 6 社に対して行政処分が行われました。

行政処分の詳細は以下のとおりです。

- ・ [上光証券株式会社に対する行政処分について](#)
- ・ [共和証券株式会社に対する行政処分について](#)
- ・ [竹松証券株式会社に対する行政処分について](#)
- ・ [田原証券株式会社に対する行政処分について](#)
- ・ [六和証券株式会社に対する行政処分について](#)
- ・ [おきなわ証券株式会社に対する行政処分について](#)

- ※ 本件行政処分及び、これに関連する事案のお問い合わせやご質問等については、ご回答いたしかねます。

何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。[\(参考\)](#)

以 上